

災害時に助かるために!!

～市町村から支援者への情報提供にご協力を～

災害時に受けられる支援(例)

- 避難連絡・避難誘導に関する支援



- 安否確認・救助活動に活用



平常時に受けられる支援(例)

- 支援者との交流

(日常の声かけ等の見守り)



- 個別計画や
防災訓練に活用



こんな不安はありませんか?

津波警報が出たときに、

逃げるために誰かの
助けがほしい。



地震があったときに、

避難すべきかどうか
判断できない。



災害時、1人での避難が大変なことを

周りの人に知つてほしい。



1つでも不安があれば、
中をご覧ください。

自ら避難することが困難な方へ

災害時に備えて 今できること

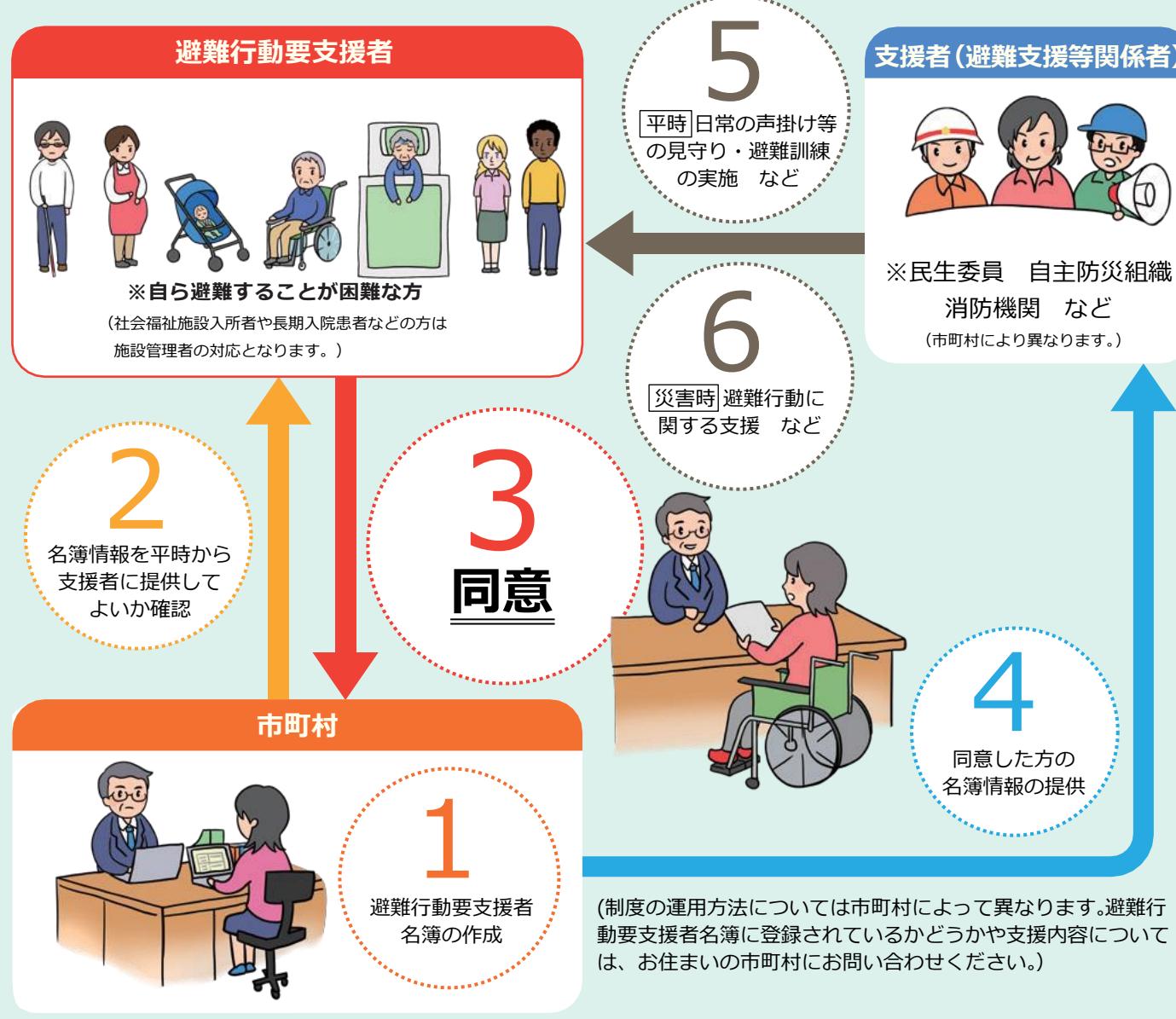
～災害時にスムーズに避難支援を
受けられるようにしましょう～



※支援の内容については市町村によって異なります。

市町村が作成したあなたの「避難行動要支援者名簿」を支援者へ提出することに同意しましょう。 そうすれば、災害時に支援が受けられやすくなります!

自ら避難することが困難な方への支援イメージ



避難行動要支援者名簿とは

平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、要配慮者のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿（避難行動要支援者名簿）の作成が市町村に義務付けられました。

避難行動要支援者名簿の情報

避難行動要支援者名簿には主に次の情報が登録されます。

氏名	生年月日
性別	住所・居所
電話番号	など

※登録内容は市町村によって異なります。

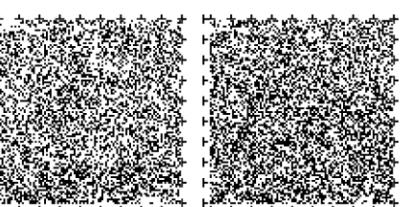
名簿の個人情報の取扱いについて

避難行動要支援者名簿を提供した支援者（避難支援等関係者）に対しては、災害対策基本法によって守秘義務が課せられております。

音声コードをご利用の方はこちら

※コードを読み込むことで内容を音声にて説明いたします。

Uni-Voice



【ENGLISH】

【日本語】